

手話言語では、図像性が高い表現が、音声言語より広い範囲で観察される。空間を媒体にするため、動作をそのままに近い形や、それを簡略化した形で表現したり、項構造を目の前に空間的に配置できる特性を活かしたりできるからである。また、視覚的イメージをそのまま表出していない場合でも、メタファー的写像によって説明できるものもある。手話語彙が「何を表しているか」の民間語源が手話学習の中心に据えられた歴史がある。慣習化が進み、調音が簡略化していても、第二言語学習者である聴者が、語源を根拠にした調音の正当性を主張することもある。この傾向は第二言語学習者でありながら、マジョリティである聴者と、第一言語話者でありながら、言語のしくみや言語学習について知らないろう者の非対称性により生み出されてきたものである。この反動で、語源や構成要素の意味の説明を嫌うろう者も多く、議論がしにくい背景がある。本報告では、それを改めて認知言語学の観点から議論する。また最後に、研究倫理の観点から手話研究の実践について述べる。

1. 図像性と手話

手話言語学の初期(1970~1980年代)の研究では、手話が言語であるという結論を強調するあまり、音声言語の構造から抽出した文法現象の軌範を手話言語にトップダウン的に適用できることを示し、手話言語独自の特徴は捨象される傾向にあった。クリマとベルージ(Klima and Bellugi 1979)は、図像性が手話の言語的な脳内処理に影響を与えないことを示し、この時代、図像性の役割は限定的とみなされることとなった。彼らの示した有名な例が、[とても遅い]‡、[遅い]より速い動きで表現されることであった。この「速い動き」が強調の意味を与える「恣意的なもの」であるという主張がなされた。恣意的とはつまり、形式と意味に関係がないということである。

その後の研究で、語が図像的であっても、十分な頻度で使用されている、または早期に覚えた語彙項目であれば、その理解に際して、語の図像性の高低は語の理解処理の速さに関係ないことが示されている(Vinson et al. 2015)。この研究から示されたことは、図像性は動機付けに過ぎず、意味を理解するときは意味と形式が恣意的な関係の語と同様に、すでに慣習化しており、イメージの媒介なしに、直接結びついて理解されるということである。

[とても遅い]における速い動きは、知覚的に際立って見え、程度の甚だしさとイメージ的な類似性があるため、図像的であり、他の形容表現でも程度の甚だしさを表すのに使われているため慣習化している。速い動きと[遅い]という語が合わさって表現されると、その形式全体の与えるイメージは、表す意味(より遅い動き)と一致しないが、記号を組み合わせたものとして[とても遅い]という意味が理解されるのである。

語の形式が喚起する意味が本来の意味と一致しないという方向ではなく、ある概念が喚起するイメージの一部を取り出して、語彙化するという図像性はいたるところで見られる。例えば、日本手話の[犬]

* 本報告は、松岡・内堀編(2023)に富田望氏との共著で執筆したチャプター「メタファー」を元にしたものである。

† 国立障害者リハビリテーションセンター研究所(takashima-yufuko@rehab.go.jp)

‡ 本稿では、「」を日本語の語、例文、その他一般的な用途に、[]を手話の語、表現、〈〉を概念を示すことに用いる。

は、立っている犬の耳の形という、図像的な動機付けのある語である。この語で垂れ耳の犬に言及するとき、「[犬] だけど [耳がたれている]」と説明する必要はない。語の形式からは、耳が立っているイメージが見て取れるが、この形式は、〈犬という動物の性質全体〉の概念と対応しており、耳の立った犬のみが喚起されるわけではない。同じ〈犬〉を表すのに、図1(b)アメリカ手話では、指を二回鳴らす、あるいは太ももをはたいてから指を鳴らすし、(c)アルゼンチン手話は、犬が尻尾を振る様を表す。



図1. 3つの手話言語での「犬」

タウブ(Taub 2001)は、図像的な動機付けが見いだせる語において、ある特定の言語的表現を産出するプロセスを考察した。ある概念の百科事典的知識のなかには異なったチャンネル（視覚的イメージ、イベント、大きさ等）があるが、そのなかから特定のイメージを選び、複数の段階を経て語に至る過程があることを主張し、図2に示すアナログ・ビルディングモデル(analogue-building model)を提唱した。

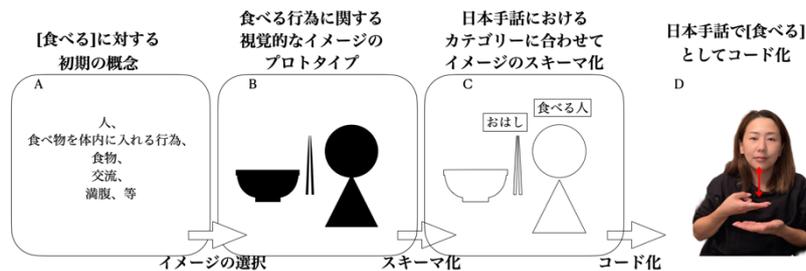


図2. アナログ・ビルディングモデル (Taub(2001: p. 53)の図を元に、富田が日本手話の「食べる」を例に作成) (高嶋・富田(2023)より引用)

図2に示すように、日本手話「食べる」という手話には、〈人が食べる〉という百科事典的知識の中から、日本人にとってプロトタイプ的な〈箸を使って食べる〉行為が選択され、これを必要な要素のみに捨象＝スキーマ化し、これを表現するのに音韻極から、手型Tが選択されて、コード化する。日本手話では具体的に何を食べるのかによって口に運ぶ手型が変わる。手掴みのパンやクッキーと、フォーク・ナイフの洋食、箸の和食で異なる形式を持つが、この（箸で）「食べる」が典型的な語で、〈昼食〉などの複合語では、何を食べても「昼-(箸で)食べる」と表す。つまり、〈箸で食べる〉と見て解釈しやすいものでも、その解釈が常に図像性に依存するわけではない。慣習化されることで形式と意味のつながりが強固になり、図像性に常にアクセスして解釈される必要がなくなるのである。

2. 手話のメタファー

レイコフとジョンソン(1980)以降の認知言語学は、メタファーを、物事を捉えるときの一般的な仕組みであり、概念レベルの問題として捉える。概念メタファーは日常のもの（捉え方）の反映であ

り、ことばのあや（文彩）である修辞はその一部に過ぎないとする。

レイコフとジョンソンの概念メタファー論では、メタファーは概念ドメイン間の写像によって成り立っているものと定義される。これはモト領域とサキ領域に共通する概念的な構造を見いだして、モト領域にある構造で、サキ領域を理解する人間の認知能力の反映である。モト領域は比較的具体的であり、サキ領域は目で見えず捉えにくい抽象的な領域である。言語表現を観察すると、抽象概念を具体的な事象を通して理解・表現していることが多い。

フィリス P.ウィルコックス(Phyllis P. Wilcox 2000)は、アメリカ手話で「精神は容器である(The Mind Is A Container)」という概念メタファーを分析し、容器としての頭の位置にモノが多くあることで、[KNOWLEDGEABLE(物知り)](図3)を例にあげている。知識というサキ領域の概念を、モト領域の物理空間の中で容器に入った、量のある物質=モノ(entity)として捉え表現している。また、創造的な表現として、頭を鍵のついた容器とし、鍵でそれを開けて中身(記憶)を取り出すといった表現ができる。容器であれば、鍵がかかり、容器の中に入っているモノは、その容器を開けて取り出せる。容器とその中のモノの扱いというモト領域の構造で、目に見えないサキ領域(思考・記憶・意識)を表現しているのである。



図3. [KNOWLEDGEABLE] (物知り、アメリカ手話) 図4. [言う] (日本手話)

こうした空間的な事象は、手話が空間を使う言語であることから多く観察でき、アメリカ手話でも日本手話でも、ことばでメッセージを伝える伝達動詞は、相手に向かってモノを移動する動きで表出される(Engberg-Pedersen 1993, 1999)。ここにある概念メタファーは、ことばでの言説は、物理空間的存在であり、つかんだり渡せたりするモノとして概念化されている。発話者は、相手にモノを投げるように、ことば(情報)を投げる(図4)。このような伝達動詞は具体物の移動(受け渡し)をモト領域とした概念メタファーを構成する。手話ではこうした抽象的な情報や恩恵の移動・授受を、空間上に存在するモノとしての移動として表すことができる。

3. 日本手話のメタファーと「原義」

Takashima(2019)は、日本手話の概念メタファーのネットワークがどのようになっているのかについて分析するために、日本語と日本手話の知覚のメタファーを比較した。日本手話では、単純な動詞「見る」「聞く」「嗅ぐ」の意味拡張が乏しいことから、「目」「耳」「鼻」の位置で調音される手指単語を取り上げ、日本語の知覚動詞の意味拡張のネットワークで観察されるメタファー写像のサキ領域にあたる概念が、目や耳や鼻の位置で調音されているか調査した。

日本語では「盗み見る」は「見る」が含まれる複合動詞として、「見る」を取り出すことができる。日本語にはこのような時間的に連続して結合する複合語がある一方、日本手話では、以下で示すように、動きなどの手話単語を構成する音韻の一部のパラメーターだけが異なるものが分析対象となった。

Takashima(2019)は「見る F」(図 5a) という、親指と人差し指の先をつけて円をつくり、他の指を開いた F 手型 O の動詞の変形について報告している。図 5 に示すようにそれぞれ日本語のラベルが慣習的に対応づけられており、それぞれ意味の異なる日本語の語に対応していることを示している。

日本手話の〈見る〉には F 手型 O だけでなく、手型 Y と、手型 B のものがあり、それぞれ眼球、視線、視線（発見のアスペクト）を表す。「見る F」は眼球運動を表しており、その動きが異なる。

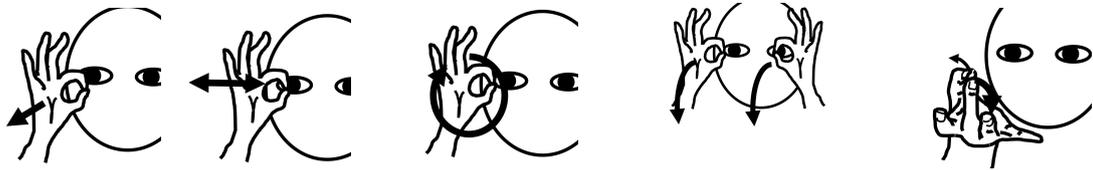


図 5. a. 見る F b. 盗み見る c. 探す d. 反省する e. 試す

図 5(a)を基本とすると、(b)以下のバリエーションは、手型と位置（目の周り）は一致しているが、動きがそれぞれ異なっている。(b)の「盗み見る」は、素早く隣の人を見て目をすぐに戻す見る動作の様態を表しており、その表現が慣習化を経て〈盗み見る〉行為を示す。これは(a)の動詞に様態を付与したものである。(c)「探す」の円を描く動きは、図像的というには抽象化されているが、円を描く動きによって〈あちこち見る〉という意味を表すところから派生していると考えられる。これも動詞+様態で説明できる。(d)の「反省する」の原義は〈自分を見る〉であり、Takashima(2019)は、「周りからじろじろ見られるので」のあとにこの「反省する」という単語が使えると述べる。一方で、日本語では「かえりみる」や「反省する」は、視覚的なイメージで〈自分のことを見る〉という意味で使えない。この手指単語は「反省する」というラベルがあてはめられているものの、もっとも具体的な意味は、〈自分のことを見る〉である。さらに、「何か悪いことがあって、日頃の行いを『反省』する」のような、日本語と同じ抽象的な〈反省〉の意味でも使える。(a)(b)(c)は、視覚ドメインで意味を持つ〈見る〉ことにまつわる語であるが、(c)は視覚以外でも〈探す〉ことに使える。(d)もこれらと同様に、基本的には視覚ドメインでどこを見るのかについての情報（自分を見る）が、動詞「見る」に付加されたものである。これが〈反省する〉という抽象的な意味に拡張した多義語であるといえる。

日本語の「見る」の多義を調べるとき、コロケーション（調律師がピアノを～、書類を丁寧に～、看護師が患者を～）に応じて動詞の指し示す意味範疇が異なっているため、別義だと認識できる。例えば「看護師が患者を看ずに、ただ見ているだけだった」など、「患者を看る」は〈世話をする〉意味だが、「ただ見ている」は、視覚的に知覚しているのみの意味とは異なっている。これを日本手話と比較すると、動詞に様態が付加されたものは、コロケーションが異なる同じ語のように見える。例えば手話単語「盗み見る」は「(隣の人の答案を)バレないようにサッと見る」を表せる。日本語では「見る」に目的（盗み）が線形的につけられている複合語だが、日本手話の「盗み見る」は、音韻の一部である動きが異なるので別語と数える。しかしこれは、日本語と比較する時には「見る F」の用法と認定することもできる。手話言語では、一部の動詞は 1 語で「何を誰から誰へどうした」が伝えられる複形態素的 (polymorphemic) な特徴を持っている。したがって「盗み見る」のような手話単語の 1 語の持つ意味は、似たような長さである日本語の「見る」のように様々な意味に拡張する二音節語と比較すると、具体的な情報が多いことが示唆される。また、「見る F」の変形に見える語群のように、手話単語の位置や手型が同じもので、意味のつながりがあるものは、語彙ネットワークを成していると考えられる。

日本手話の「反省する」が〈自分を見る〉の意味を持ち、かつ自分の過去の行いを〈反省する〉とい

う意味も持つことから、この語に現れる F 手型と起点の目の位置は「見る F」と共有されているとわかる。「試しに見る」は、位置も掌の向きも変わっているものの、視覚的に「見る」という語義を含むので、やはり「見る F」の仲間であるといえるだろう。このように動機付けが共通している語がいくつか観察されることで、帰納的に目の位置・F 手型という語群は、見ることに動機づけられた語だと考えることができ、意味拡張のネットワークを描くことができる。

日本語では、「見る」は「書類を見る」「調律師がピアノの音をみる」など、評価・確認し、必要であれば手当てをするという方向への意味拡張がある。これは特定の動作に伴うスクリプト（よくある流れ）の隣接性に基づくメトニミー（換喩）的な意味拡張である。評価や確認は、視覚的な知覚から知覚を伴わない認知ドメインでの検討という、印欧語でもよく見られたメタファー写像に基づいている (Sweetser 1990)。日本手話では、目の位置では「確認する」「反省する」などの、概念レベルでの「調査」、そのために「試す」という語群が観察された。また、「興味を持つ」や「集中する」なども目の位置で調音される語であり、視覚的な原義「目が奪われる」「視覚的な焦点を絞る」などとの連続性も確認された。前者は日本語でも「見とれる」などで観察できるが、後者は日本語にはない拡張例である。見ることに付随する行為からの意味拡張は、行動のスクリプトに伴うメトニミーと考えられる。

4. 語彙リストの作成と話者コミュニティへの貢献

アメリカには ASL-LEX というデジタル語彙リストが存在する (Caselli et al. 2017; Sehyr et al. 2021)。これは、電子的なアノテーションの基礎として収集されているものであり、アメリカ手話の言語発達の指標開発の基礎研究として位置づけられる。形態素と語彙の研究分野としてのメタファー・アイコンシティの研究は、この語彙リストの作成の基礎研究と位置づけられる。例えば、図 5e の「試す」は、他の「見る F」類と異なり、親指と中指で輪を作っており、掌の向きも違うが、異音として分類できそうだ。

ここ十年の手話言語研究において、言語資源開発は重要性を増している。手話言語は言語的地位が低く、補聴技術・音声自動認識技術の向上によって、なにもしなければ使用域を狭められていく運命にある。しかし、手話言語を必要とする者、減ることはあってもいなくならず、手話言語が失われることはこうした人々が言語を習得し、使う権利—言語権 (Linguistic Human Rights) を奪うことに他ならない (cf. 高嶋・杉本 2020)。難聴児が人工内耳等で音声言語を習得できるとしても、親子や仲間でのインタラクションを充実させ、社会性を身につけるために、手話言語の習得が必要である (Humphries et al. 2013)。こうした背景のもと、国連の障害者権利条約委員会の中間審査で、日本へは日本手話を公用語化するようにと勧告がでた。公用語化するには、言語政策が必要であり、時流を見据え、本体計画として、日本手話がどのようなものであるかを示す言語記述とそれを裏付けるアノテーション付き談話データ、習得計画として、子どもに手話を提供するための仕組み作りのほか、子どもの言語発達のプロセスを評価できるデータベース、普及計画として、情報・コミュニケーション法を根拠に、より多くの手話翻訳を作成し、言語の使用域を守り、拡大していくことが挙げられる。

高嶋はこれまで、医療情報の手話翻訳 (皆川ら 2022) や、手話療育のための“特別支援保育”の提案 (高嶋・伊藤 2023)、ろう通訳者による手話翻訳の仕組み作りなど、応用研究を進めており、実世界での情報保障や、手話発達支援と、基礎研究を並行して進めている。

研究集会などの手話通訳・手話翻訳謝金は、常に問題となる。昨今、音声自動認識技術の向上と、これを ChatGPT に要約させて誤変換を減らすという二段使いで、日本語音声の文字化については、発信者がある程度滑舌が良ければ、人手を介さなくとも実際に使用できるレベルまで来ている。人手と機械では、人手の方が毎回費用が必要なので、さらに手話通訳でなければならない理由を求められるように

なるだろう。これは、学会だけでなく、これまで手話通訳が利用されていた、医療、子育て等の場面でも同様である。

手話を使う人にとっては、口頭での双方向のやりとりを担保するという意味での手話通訳が重要であると同時に、手話での言語権を守るため、通訳や翻訳の実践を重ねることも必要である。重要度が低く、遭遇頻度が高いものであれば、第二言語（書記日本語）でもある程度やりとりできるが、医療や政策など重要度が高く、遭遇頻度が低いものほど第一言語での情報保障が重要になる。遭遇頻度が低い故に新しい概念の理解も難しい。そして遭遇頻度の低いことがらの理解も、日常的な言語使用に根ざしているため、高度な言語使用のみを手話で表現し理解するという事は難しい。そうした意味で、手話通訳を減らす動きには抵抗しなければならない。学術的な手話通訳・翻訳の実践は、手話言語を維持・発展させ、手話の言語権を補償するためには、欠かせないものである。

参照文献

- Caselli, N. K., Sevcikova Sehyr, Z., Cohen-Goldberg, A. M., & Emmorey, K. (2017). ASL-LEX: A lexical database of American sign language. *Behavior Research Methods*, 49, 784-801.
- Engberg-Pedersen, Elisabeth (1993) *Space in Danish Sign Language*. Hamburg: Signum Verlag.
- Engberg-Pedersen, Elisabeth (1999) Space and Time. In: Jens Allwood and Peter Gärdenfors (eds.) *Cognitive semantics: Meaning and cognition* 131-152. Amsterdam: John Benjamins.
- Humphries, T., Kushalnagar, R., Mathur, G., Napoli, D. J., Padden, C., Rathmann, C., & Smith, S. (2013). The right to language. *J Law Med Ethics*, 41(4), 872-884.
- Klima, Edward and Ursula Bellugi (1979) *The signs of language*. Cambridge: Harvard University Press.
- Sehyr, Z. S., Caselli, N., Cohen-Goldberg, A. M., & Emmorey, K. (2021). The ASL-LEX 2.0 Project: A Database of Lexical and Phonological Properties for 2,723 Signs in American Sign Language. *The Journal of Deaf Studies and Deaf Education*, 26(2), 263-277.
- Sweetser, Eve E. (1990) *From etymology to pragmatics: Metaphorical and cultural aspects of semantic structure* Cambridge, MA: Cambridge University Press.
- Takashima, Yufuko (2019) Metaphors of perception in Japanese Sign Language. In: Laura J. Speed, Carolyn O'Meara, Lilla San Roque, and Asifa Majid (eds.) *Perception metaphors*, 303-326. Amsterdam: John Benjamins.
- Taub, Sarah F. (2001) *Language from the body: Iconicity and metaphor in American Sign Language*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Vinson, David, Robin L. Thompson, Robert Skinner and Gabriella Vigliocco (2015) A faster path between meaning and form? Iconicity facilitates sign recognition and production in British Sign Language. *Journal of Memory and Language* 82: 56-85.
- Wilcox, Phyllis P. (2000) *Metaphor in American Sign Language*. Washington D.C.: Gallaudet University Press.
- 皆川愛・高嶋由布子・八巻知香子・平英司・高山亨太(2022)「ろう者を対象にした医療情報の翻訳における課題～がん冊子の手話動画作成を通して～」日本ヘルスコミュニケーション学会雑誌 13(1) :30-39
- 高嶋由布子・富田望 (2023)「メタファー」松岡和美・内堀朝子（編）『手話言語学のトピック 基礎から最前線』pp.197-225.
- 高嶋由布子・杉本篤史 (2020)「人工内耳時代の言語権—ろう・難聴児の言語剥奪を防ぐには」言語政策 16: 1-28.
- 高嶋由布子・伊藤理絵 (2023)「ろう・難聴児の就学前教育と支援の現状と課題—社会性の発達に着目した“特別支援保育”のあり方の検討」日本乳幼児教育・保育者養成研究 3: 3-23.